

# 愛 西

VOL.31

平成14年5月1日

発行所

彦根市薩摩町337

愛西土地改良区

TEL 0749(43)2261

FAX 0749(43)2079

## 限られた水資源！ 環境にやさしい農業を…。



土地改良法改正される（平成14年4月1日施行）



### 改正重点項目

- ★環境との調和への配慮
- ★地域住民参加による計画づくり



神上沼周辺の清掃とヨシ刈り  
神上沼水質保全管理運営協議会（甲崎・普光寺・柳川・薩摩）の取り組み

## ～ご挨拶～



湖東地域振興局環境農政部  
田園整備課長  
**奥 邑 武 和**

愛西土地改良区の組合員の皆さんにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は県の農業農村整備行政に深いご理解とご協力をいただきておりますことに厚くお礼申しあげます。

私、今春の人事異動で湖東地域振興局田園整備課長を命ぜられました。前任者同様、ご厚情とご支援を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

さて、現在の日本は経済の低迷が長引き、また多発する犯罪や事故等で社会不安が増大し、将来に向けて不透明な時代となっています。こうした中で、皆さまご承知のとおり、農業農村を取り巻く環境は誠に厳しくなっています。昨年の牛海綿状脳症(BSE)の発生から食の安全性に国民の関心が高まっています。生産者も安全・安心・新鮮な食づくりを行い、消費者との信頼関係(縊)を築くことが重要となっています。

こうしたことから、県では琵琶湖の水質保全を図り、消費者に安心してもらえ

境こだわり農業を推進しようとしております。県下の先進地である当地域が、さらに時代を先取りするような施策に取り組まれ、心やすらぐ美しい田園空間を次世代に引き継がれることを願っております。

今年度は県財政もかつてなく厳しい状況であり、県政運営の基本的方向として“厳しさに挑む「協働と創造」”をスローガンにしております。私たちが推進しています農業農村整備もお互い知恵を出し合って、元気で活力ある農村を築いていくことが大切であると考えておりますので、格別のご理解とご協力をお願いします。

最後になりましたが、愛西土地改良区の益々のご発展と、組合員皆さま方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

## ～彦根らしい農業とは～



彦根市役所  
産業部農政課長  
**堀川 喜 章**

農業は、自然と最もかかわりの深い産業であり、安全で安心できる食料の供給という大切な使命を帯び、国土や自然環境の保全、水資源のかん養等、多面的で公益的な役割を果たしています。

本市の農業は、従来より集落ぐるみで農業振興を図る集落営農の推進と認定農業者等の意欲ある担い手の育成・確保に努め、これら多様な担い手が共存する、安定した地域農業の確立を目指しているところです。

近年、地球規模で環境問題が議論され、農業でも「人と自然にやさしい農業」が求められており、昨年一部改正された土地改良法でも、環境との調和を事業の原則に位置づけられました。

本市では、農業のもつ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料・農薬等の使用による環境負荷の軽減に配慮した「彦根らしい環境保全型農業」を積極的に推進していきたいと考えています。

こうした取り組みが、農業・農村の有する国土や環境の保全、良好な景観の形成などにつながるとともに、生産者と消費者の交流が活発になり、地域の活性化に資するものと考えています。

# 第45回 通常総代会開催される



## あいさつ

理事長 林 沼 清 一

皆様どうもご苦労様でございます。本日は第45回の通常総代会をお願いしましたところ、

多数の方がご出席願いましてありがとうございます。

ご賀としてお越し願いました彦根市中島市長さんを始め、県の田園整備課の門野課長補佐さん、また市職員の皆さん方非常に年度末で何かとご用の多い中、特に議会の開催中でもありますのに繰り合わせてご臨席下され、どうもありがとうございます。また常日頃、改良区の事業の推進や、運営の面で今日までお世話になり、これからもお世話になりますが、どうかよろしくお願ひいたします。

総代さんの皆様方には、今回、彦根市の選挙管理委員会のもとで選挙を執行され、今年度より4ヶ年間愛西土地改良区の総代としていろいろと事業の推進や運営の面でお世話になるわけですが、どうかよろしくお願いを申し上げます。本日の総代会の前、去る2月13日に総代さんの研修会を行いましたが、その節には非常にお忙しい中をまげて多数の方がご出席賜りまして、お陰様で目的を果たしたと思っております。本日の総代会につきましてもいろいろお世話になると思いますが、よろしくお願ひいたします。

本日の通常総代会は、すでに皆さん方のお手元に議案としてお届けさせてもらっておりますが、第1号から4号までが今年度の事業の変更あるいはまたこれに関連します予算措置。また前回も申しておりました事務所の冷暖房設備の耐用年数も参りましたので、会議室も含めた改修の面で財源的にも見通しがつきましたので施工することや、あるいは4年間お世話になりました役員さんに対する対応等、補正予算を提案させていただきました。次の5号から18号までは来るべき新年度の事業計画、あるいはそれに対応します予算措置等でございます。なお議案第19号は、平成14年4月から4ヶ年、この土地改良区の役員としてその重責を担っていただく選任の議決で

ありますが、いずれにいたしましても十分ご審議をお願いいたしまして、適切なる決議を賜りますよう心からお願い申し上げるわけです。

なお、すでにご承知のように、3年ほど前からいろいろと土地改良法の改正について現状に即するよう検討され、その作業が進められて昨年の6月に土地改良法の一部改正として公布され、この4月1日から施行されることになりました。今回の改正は「環境との調和」という新しい条項が出て参りました。こういった点でいろんな面で環境に配慮することや、今後、土地改良施設の良好な管理を行うことと併せ地域資源の維持保全を担いつつ、今後事業を行う上で関係する地域のご同意が必要となりました。

### －中 略－

この度全国一齊に土地改良区の創造運動が展開されておりますが、農業農村を取り巻く情勢が著しく変貌する中で、改良区というものの使命を、もう一度再認識してもらって、改良区自らがその地域に果たす役割というものを原点に戻って運営していくなければならない、という時代になつて参りました。またそれ自体も非常に大事なことだと思っております。こういった点で皆さん方には今後ともお世話になると思いますが、いわゆる地域に果たす改良区の役割を再認識していただいて、今後とも皆さんのご指導とご援助を心からお願い申し上げまして、はなはだ簡単ではございましたが、本日の通常総代会の開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



## 審議案件……全議案は原案通り可決

稲枝地区公民館で開催された第45回通常総代会は平成14年3月15日(金)、彦根市長中島一様・湖東地域振興局環境農政部田園整備課長補佐門野幸一様・彦根市産業部農政課長補佐七里源一様始め職員様のご臨席をいただき、議長に福原昭一氏(第2選挙区・薩摩町)が選任され、



ご来賓 (前列: 田園整備課長補佐(左)・彦根市長(右)  
後列: 市職員(左)・農政課長補佐(右))

提案された19議案が全て原案通り議決されました。

付議された議案の主な内容は次のとおりです。

- 平成13年度事業変更計画、一般会計・特別会計歳入歳出補正予算等の議決について

(平成13年度 監査報告)

- 平成14年度事業計画、一般会計・特別会計歳入歳出予算、長期借入金の借入並びに借入の方法利率及び償還方法、賦課金の賦収の時期及び方法等の議決について

- 役員の選任議決について



議長 福原昭一氏

## 監査結果報告の概要

総括監事 百々伊三郎

去る2月22日、理事長立ち会いのもと監査をいたしました。

平成13年度の一般会計、特別会計ならびに財産目録、業務運営報告書等監査規程に従い監査いたしました。各会計、金銭出納簿、収入支出整理簿の他付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており正確適正に処理執行されていたことを認めました。

次に事業についてですが、平成13年度の主な事業は、県営担い手育成基盤整備事業(曾根沼地区)が昨年に引き続き工事中であります。小規模土地改良事業県有施設整備で、愛西揚水機場関係において行われ、その他水管施設移設補償事業(県道バイパス補償工事)が本庄、田附地区、他に排水路復旧工、農道整備工、水管補修工がそれぞれ施工されております。総事業費276,606千円の工事であります。

次に本年度の水管管理におきましては愛西地区農業水利再編構想策定委員会から農業用水の利用調整方策の策定について答申により灌漑用水について見直しがなされ運転時間を7月7日から8月16日までの間24時間運転とし、

用水需要に応じた方法で電気料の節減、節水の啓発に努められ水管理の適正化が図られたことは評価されるものであります。環境と調和した農業「自然と共生」が叫ばれる今日、農地の保全や水資源の涵養など多面的な役割をもつ土地改良区は重大な責任があります。



深刻な農業情勢の中で、組合員の賦課金をお願いするわけでもありますから経営改善の精神に基づき、適正な管理運営を望むものであります。

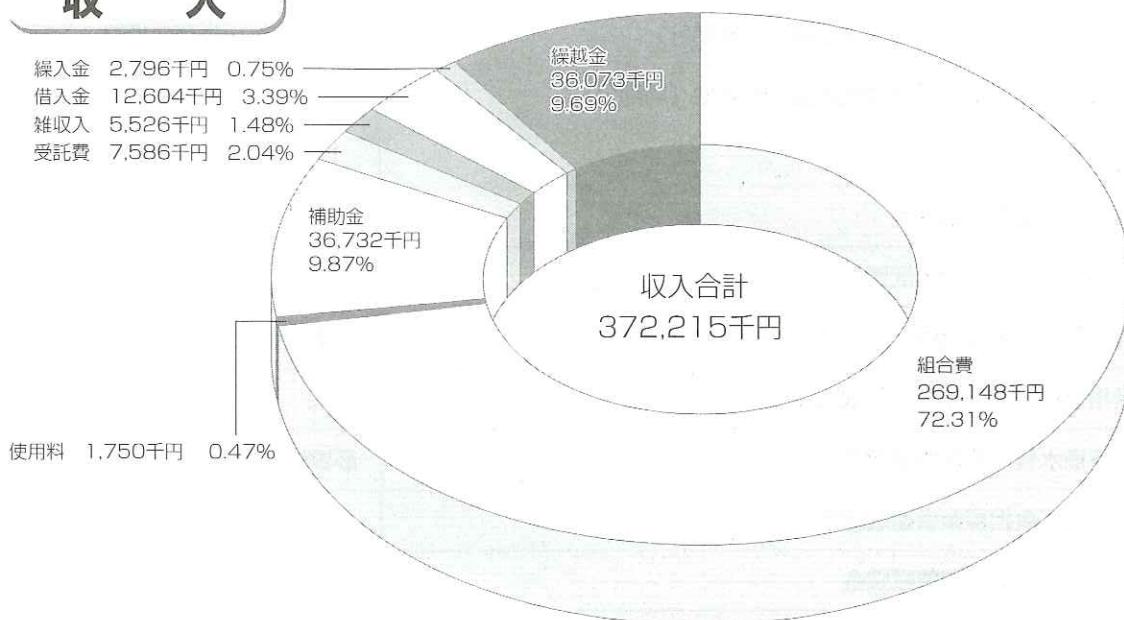
今回役員の改選期に当たり、新しい役員さんが選出されるわけでありますが、土地改良区が地域の重要な役割を担っていることについてのご認識を深められ、厳しい情勢の中での土地改良区運営に高い識見と適正なる判断により、組合員からの信頼と協力が得られるよう真剣に取り組んでいただくことをお願い申し上げる次第であります。

終わりになりましたが、このたび役員の任期を終えることになり、退任することになりました。任期中賜りましたご指導、ご支援、ご協力に対し深く感謝いたし、お礼申しあげます。

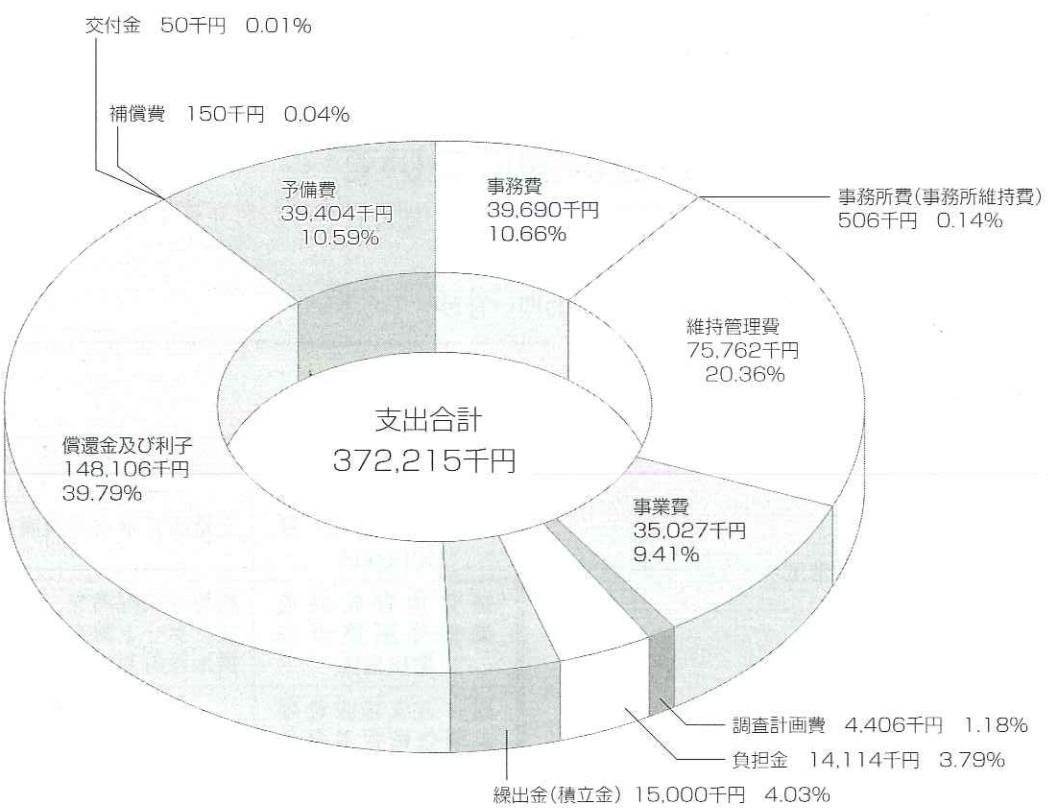
今後とも、愛西土地改良区が益々健全な発展をすることをご祈念申し上げ、監査報告といたします。

# 平成14年度一般会計当初予算

## 収 入



## 支 出



## 平成14年度組合費等の徴収月別表

区分 月別	徴 収 金 の 名 称	賦 課 コード	算 定 基 準	徴 収 金 額 1,000m <sup>2</sup> 当り
6月	県営かんがい排水事業償還賦課金（前期分）	210	所有面積割	3,500円
	愛西地区事業賦課金	220	所有面積割	500円
7月	県営かんがい排水事業償還賦課金（後期分）	210	所有面積割	3,000円
	曾根沼揚排水維持管理費賦課金 干拓地（前期分）	141	耕作面積割	5,000円
8月	経常費賦課金	110	耕作面積割	3,500円
	共通維持管理費賦課金	120	耕作面積割	500円
	愛西揚水維持管理費賦課金	131	耕作面積割	3,800円
9月	曾根沼揚排水維持管理費賦課金 干拓地（後期分）	141	耕作面積割	4,300円
	曾根沼揚排水維持管理費賦課金 背後地	142	耕作面積割	4,660円
10月	新海揚水維持管理費賦課金	必要経費の半期分を一括賦課		
11月	単独工区負担事業償還賦課金	4月1日現在の所有面積割(別途配布「お願いとお知らせ」)		
	新海揚水維持管理費賦課金	必要経費の半期分を一括賦課		
3月	小規模土地改良事業新海地区	負担額……………2,450千円		
	大規模計画調査費肥田地区	負担額…………… 622千円		
	経営体育成促進換地等調整事業肥田地区	負担額…………… 272千円		

### 繰上償還について

組合員の方から事業費の全額返済（繰上償還）についてのお問い合わせがありますが、別途配布の賦課金の『お願いとお知らせ』をご参照ください。

尚、繰上償還を希望される方は、土地改良区までお問い合わせください。

### ■平成14年度事業計画

事 業 名	事 業 内 容	事 業 名	事 業 内 容
県営担い手育成基盤整備事業 (区画整理型) 曾根沼地区	排水路工事 暗渠排水工 区画整理付帯工	大規模土地改良事業計画調査費 肥田地区	土地改良事業計画調査
小規模土地改良事業 (施設整備補修) 新海地区	新海揚水機場 取水塔修理工	経営体育成促進 換地等調整事業 肥田地区	農地等状況調査 合意形成促進 アンケート調査 地域営農構想作成 換地設計基準作成
平成12年度生維持 管理適正化事業 愛西地区	愛西揚水機場 揚水機、電動機分解点検整備工	国営造成施設管理 体制整備促進事業 愛西地区	推進活動業務
用 水 管 施 設 移 設 補 償 事 業 愛西地区 (平成13年度繰越分)	用水管施設移設工	農 地 水 利 情 報 データ更新提供事業	データ更新整備入力 情報提供費
		事務所周辺整備事業	植栽工 付帯工

# 新 総 代 ご 紹 介

平成14年1月31日、任期満了により次の方々が新総代として就任されました。2月1日より4ヶ年間ご苦労様ですが組合員の代表としてよろしくお願ひいたします。

## 第1選挙区

吉島政弘(三津町)	薩摩茂和(肥田町)	野瀬喜久雄(稻里町)
藤野恒夫(海瀬町)	山本長孝(肥田町)	和田治男(稻里町)
北川喜弘(金沢町)	瀧隆男(野良田町)	正木清司(愛知川町)
川崎榮(金沢町)	大橋寛幸(彦富町)	中川常夫(愛知川町)
澤憲一(金沢町)	西澤富士男(彦富町)	本田一雄(愛知川町)
上村兼男(稲枝町)	坪田武雄(金田町)	西原芳雄(豊郷町)
今居芳次(稲枝町)	田邊一男(稻里町)	戸田秋年(豊郷町)
山本博一(稲部町)	門脇勝(稻里町)	
藤野徳藏(稲部町)	田辺俊治(稻里町)	

## 第2選挙区

中川秀雄(下岡部町)	田村勝之(薩摩町)	西川武史(下西川町)
吉田幸夫(石寺町)	川村茂(薩摩町)	西川昌平(下西川町)
山田重剛(石寺町)	福原昭一(薩摩町)	寺井徳信(上西川町)
上田卓雄(石寺町)	田付幸四良(柳川町)	田中正雄(上岡部町)
西川義弘(石寺町)	西村一男(甲崎町)	林沼俊春(上岡部町)
山田吉数(石寺町)	西村悟(甲崎町)	辰巳嘉平(田原町)

## 第3選挙区

寺嶋政男(服部町)	月成徳太郎(本庄町)	柴田清太郎(田附町)
藤井源太郎(上稲葉町)	寺田源三(普光寺町)	中川正(田附町)
渡邊禎二(下稲葉町)	河合佐太郎(普光寺町)	野田林伊治(新海町)
楠堀治一(下稲葉町)	安居太一郎(南三ツ谷町)	西田忠雄(新海町)
西村善治(出路町)	安居清幸(南三ツ谷町)	木村初男(新海町)
月成倍敏(本庄町)	安居博司(南三ツ谷町)	安居助廣(新海町)
田口利和(本庄町)	安居喜一(田附町)	野田一亮(新海町)
田口源太郎(本庄町)	佐々木芳夫(田附町)	

66名(敬称略)

# 新役員の紹介

平成14年3月31日、任期満了により次の方々が新役員として就任されました。4月1日より4ヶ年間ご苦労様ですが改良区運営のためよろしくお願ひいたします。

役職名	氏名(住所)	役職名	氏名(住所)	役職名	氏名(住所)
理事長	林沼清一(稲里町)	理事	村田榮(愛知川町)	理事	西村信男(普光寺町)
理事長 職務代理者	山田哲三(石寺町)	理事	平田多嘉夫(柳川町)	理事	國領幸男(田附町)
理事	山内善武(海瀬町)	理事	西川和義(甲崎町)	理事	種村豊治(新海町)
理事	伊関猪藏(肥田町)	理事	大西作男(上岡部町)	総括監事	野々下進(下岡部町)
理事	上村兼男(稲枝町)	理事	大西吉太郎(服部町)	監事	藤野信男(稲部町)
理事	田村哲男(金田町)	理事	本庄正和(本庄町)	監事	田附溥章(南三ツ谷町)

18名(敬称略)

# 愛西地区管理体制整備推進事業はじまる

## ～愛西地区管理体制整備推進協議会開催～

国営造成施設管理体制整備促進事業の採択に伴い、管理体制整備の推進活動として、県、市、県土連、愛西土地改良区の役職員及び地域住民代表から構成する愛西地区管理体制整備推進協議会を設立し開催いたしました。

### ◎ 第1回協議会 平成13年12月14日開催

#### (協議内容)

- 規約について
  - 役員の互選について
  - 推進活動計画、活動内容について
- (推進活動内容)
- 広報啓発用パンフレットの作成、配布
  - アンケート調査の実施
  - イベントへの参加
  - 施設見学会の開催
  - ホームページの開設

### ◎ 第2回協議会 平成14年2月12日開催

#### ● 施設現地調査

県営事業で造成された土地改良施設の現地調査を実施いたしました。



第1回 協議会



第2回 協議会



現地調査



### 愛西地区管理体制整備推進協議会名簿

平成13年12月1日現

湖東地域振興局田園整備課	澤村宗一郎
彦根市役所農政課	堀川喜章
滋賀県土地改良事業団体連合会	木村重治
愛西土地改良区	林沼清一 山田哲三
東 地 区	瀧川皓一郎 宇野俊子
北 地 区	西忠泰 梅本喜美恵
西 地 区	田口清治 河合しき子
曾根沼地区	吉田勝巳
東びわこ農業協同組合	中川広司
受託組合	西田拓夫 野田秀樹
関係団体代表	

## 平成14年度愛西揚水機場運転計画

今年度は、7月6日～8月25日まで15時間送水（7時～22時）を実施いたします。組合員皆様の適正な水管理が水利費の節減になりますので、水が入り次第給水栓等を閉めていただき、垂れ流しをしないようお願いします。

水利費の節減は適正な止水管理に委ねられております。

※5月以降を掲載

5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
計画	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
計画	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												

凡	○	通常送水(7時～18時まで)
例	○	15時間送水(7時～22時まで)

★天候の都合により変更する場合があります。

詳しくは別途配布の計画表をご覧ください。

### ～送水に関する注意事項～

- バルブに草木やゴミがつまり完全に止水できない場合は、一度全開にして水圧でゴミを取り除いてください。2～3度行ってそれでも止まらない場合は、各町水利担当者へ連絡をし分解のうえゴミを取り除いてください。
- 琵琶湖へ濁水が流入しないよう、くれぐれも垂れ流しや排水側付近の管理をお願いします。
- 水に関するお問い合わせは、各町の水利担当者までご連絡ください。

### ゴミの不法投棄防止！ ゴミを捨てないで！

最近、土地改良施設の近辺でゴミの不法投棄が見受けられます。

もし、ゴミ等を捨てておられる人を見かけた時は、注意していただとか、または改良区までご連絡をよろしくお願いします。

## 事務局からのお願い

### 組合員資格の交替があったとき

《組合員資格得喪通知書》を提出してください。

- 相続、贈与や経営移譲（農業者年金等）による変更
- 売買、貸借による変更
- 住所の変更等

### 土地改良区の施設を使用するとき

当改良区が管理する施設（道路・用排水路敷）を使用するときは土地改良区の許可が必要です。

### 農地を転用するとき

- 組合員本人が行う転用
- 売買、貸借をともなう転用
- 公共事業用地（道路、公園等）に売る場合

### 農地使用変更の届け

（田→畠へ）

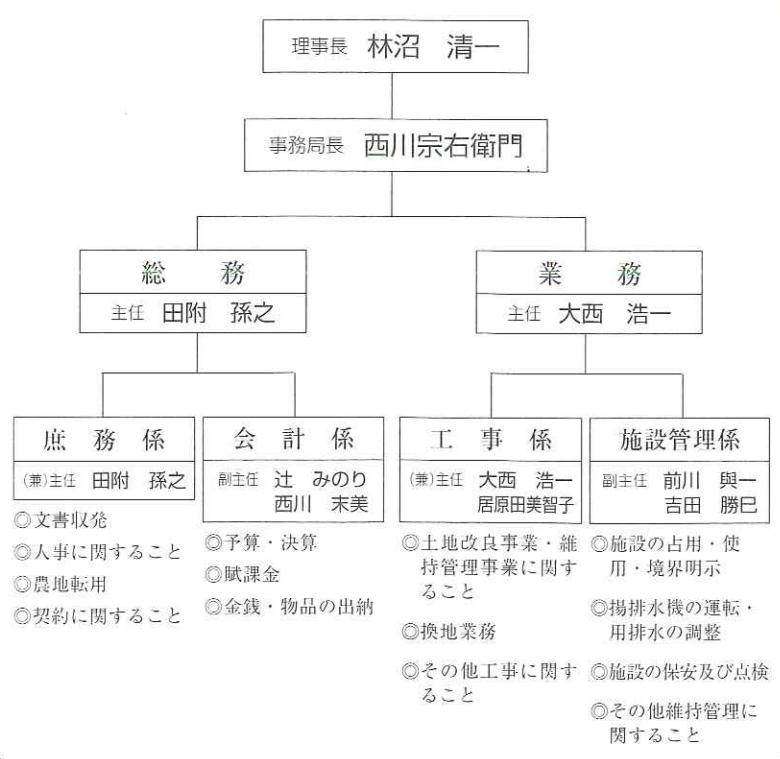
- 農業委員会の許可書（写）が必要です。

農地転用及び使用変更については、それぞれ転用決済金を納めていただくことになります。

☆賦課金は、4月1日を基準に改良区備え付台帳に記載の組合員（所有者）または耕作者に賦課されます。届出がないまま賦課されますので、必ず改良区所定の用紙により手続きをしてください。

愛西土地改良区事務組織機構図

平成14年4月1日現在



農業用水は  
どこから来るのだろう?  
お待ちしております。

○ポンプ場の操作室等  
土地改良区施設を一度  
気軽に見学して下さい。